

## 平成23年度 市政提案箱「市長への手紙」実施状況

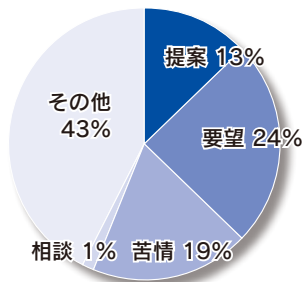
問 本庁舎市民総合相談課 ☎ 0857-20-3158 📠 0857-20-3053 ✉ shiminsoudan@city.tottori.lg.jp

平成23年度に、市民のみなさんから「市政提案箱」へ寄せられた意見・提案などは365案件でした。たくさんの貴重なご意見・ご提案をありがとうございました。

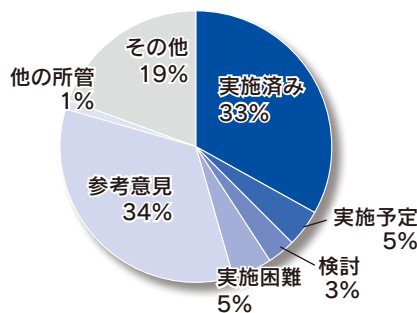
### 提案内容のトップ10

順位	テーマ	件数
1	議会	37件
2	財産管理	31件
3	一般廃棄物	15件
4	公園	12件
5	防災	10件
6	観光イベント	7件
6	交通政策	7件
8	広聴事業	6件
8	待遇	6件
10	環境政策	5件
10	観光施設	5件
10	高齢者福祉	5件
10	市営住宅	5件
10	児童福祉	5件
10	除雪	5件
10	情報化政策	5件
10	人権推進	5件

### 内容の分類



### 検討結果



### 意見・提案を実現しました

- ▶ 因幡霊場は、1月1・2日を休業日としていましたが、規則を改正し、平成24年から1月2日を休業することとしました。
- ▶ とりっこカードは、申請から発行まで日数を要していましたが、事務手順を見直し、平成23年9月から即日発行するようにしました。
- ▶ 聴覚および視覚に障がいのある人を対象として給付していた点字ディスプレイを、平成24年度から視覚のみに障がいのある人も給付対象としました。

### 市政に対するご提案をお待ちしています

- ▶ 切手不要の専用封筒と用紙を、市役所、各総合支所、各地区公民館など市関連施設、郵便局（簡易郵便局・出張所を除く）に設置しています。
- ▶ 市公式ホームページに市政提案送信用フォームがありますのでご利用ください。

### 事務的な問い合わせ・個人的な相談について

- ▶ 市の業務に関する事務的な問い合わせ・個人的な相談については「市民相談」として、電話・電子メールなどでお話をうかがいます。
- ▶ 国・県・民間の団体などに関するご意見は、各機関の相談窓口へ直接お伝えください。
- ▶ 市公式ホームページに市民相談送信用フォームがありますのでご利用ください。

## 鳥取市庁舎耐震改修案の具体化に向けた取り組みを進めています！

### 1. 市議会の取り組み

平成24年  
5/20 **住民投票**

5/31  
「鳥取市庁舎耐震改修等に関する調査特別委員会」設置

特別委員会での調査・審議・耐震改修案の事業内容、工事費など  
※特別委員会の開催12回(8月末時点)

12月(予定)  
特別委員会での整備方針取りまとめ  
市(執行部)への提出

◆市議会に特別委員会設置  
5月20日に執行された「鳥取市庁舎整備に関する住民投票」の結果を受け、現本庁舎耐震改修などについて具体的に調査研究を行う必要があるため、市議会では5月31日に「鳥取市庁舎耐震改修等に関する調査特別委員会」を設置しました。

◆市庁舎耐震改修案の調査・審議  
調査研究を進めるにあたり、耐震改修案の事業内容、工事費などについて、立案者を参考人として2回招致し、説明を受けました。

その結果、第3者となる専門家を交えた、さらなる具体的な検証が必要と判断するに至りました。

#### ◆専門家による検証

地方自治法第100条の2（専門的知見の活用）に基づき、市議会として耐震改修案の内容を検証するための調査業務を専門家に依頼することを決定し、12月の整備方針取りまとめをめぐり、現在議論を進めています。

### 審議内容を公開しています！

- ・特別委員会の傍聴（日程はホームページをご覧ください）
  - ・ケーブルテレビ（特別委員会の当日 19:00 からと翌土曜日 14:00 から放送）
  - ・インターネット放送（特別委員会の翌日 15:00 から1週間程度配信）
- ※市公式ホームページの左側『市議会』で、特別委員会の日程、資料、議事録を公表しています。

### 2. 市(執行部)の取り組み

鳥取市庁舎耐震改修案は、本庁舎敷地（本庁舎建物の下、駐車場）の掘削が予定されているため、法律などに基づく調査を行いました。調査結果はとっとり市報11月号でお知らせする予定です。

#### ◆埋蔵文化財調査

本庁舎の周辺および駐車場の地下には薬研堀があり、鳥取城下の都市計画の始まりを示すものとして重要であることから、文化庁通知に基づき試掘調査を実施しました。  
調査期間：6月中旬から9月中旬

#### ◆土壌汚染状況調査

市庁舎耐震改修案は、土地の掘削面積が3000平方メートル以上となる見込みであり、その場合、土壌汚染対策法に基づく届け出が必要となります。本庁舎の敷地は、基準値を超える物質が近隣で検出されていることから、法律に基づく調査を先行して行いました。  
調査期間：8月上旬から9月下旬

#### 問い合わせ先

鳥取市議会事務局 ☎ 0857-20-3344  
(市の取り組みに関すること)  
総務部庁舎整備局 ☎ 0857-20-3012

## 賀露町に臭気指数規制を導入します

問 本庁舎生活環境課 ☎ 0857-20-3216

悪臭防止法に基づく規制について、賀露町内では、10月1日から、臭気指数による規制を導入します。臭気指数とは、人の感覚で臭いの濃さを表した尺度であり、試料を臭気を感じられなくなるまで無臭空気と希釈したときの希釈倍率から算出されます。

【臭気指数規制区域図】



※対象区域：賀露町内の国道9号以北、湖山川以西

【規制基準】

A区域	B区域
15	18

## 指定管理者の募集

問 本庁舎行財政改革課 ☎ 0857-20-3164

本市では、下記施設の管理運営業務を一括して行う指定管理者を募集します。募集要項および業務仕様書などは、各担当課へ請求されるか、市公式ホームページからダウンロードの上、期限までに応募書類などを担当課へ提出してください。

なお、応募できるのは、法人その他の団体で、法人格の有無は問わず、任意団体やNPO法人も応募することができます。また、複数の団体が一つの組織を構成し、応募することも可能です。

**募集期間** 9月26日(水)～10月26日(金) ※必着  
**※応募を予定している団体は可能な限り現地説明会に出席してください。日程は施設により異なりますが、10月上旬を予定しています。詳しくは募集要項をご覧ください。**

募集単位	施設名	指定期間	担当課
①	気高地区保健センター(気高町浜村)	平成25年4月1日～平成30年3月31日	中央保健センター(富安二丁目・さざんか会館4階) ☎ 0857-20-3191
②	若葉台スポーツセンター(若葉台)	平成25年4月1日～平成28年3月31日	体育課(第二庁舎4階) ☎ 0857-20-3373
③	弓道場(布勢)	平成25年7月1日～平成28年3月31日	

## 神谷清掃工場の排ガスは安全です

問 本庁舎生活環境課 ☎ 0857-20-3217

本市の可燃物を焼却している神谷清掃工場の排ガス中に含まれるダイオキシン類などの有害物質の濃度を調査しました。その結果、法律に定められた排出基準を大幅に下回り、安全が確認されました。※焼却炉の規模によって排出基準が異なります。

《単位の意味》

ng(ナノグラム)：10億分の1グラム

mg(ミリグラム)：千分の1グラム

TEQ：毒性等量。ダイオキシン類にはさまざまな種類があるため、それぞれの毒性の強さを換算した係数による毒性を足し合わせた値。  
 m<sup>3</sup>N(ノルマル立メートル)：摂氏0度、1気圧の状態に換算した気体の体積。

調査項目	ダイオキシン類 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)	ばいじん (g/m <sup>3</sup> N)	窒素酸化物 (cm <sup>3</sup> /m <sup>3</sup> N)	硫黄酸化物 (m <sup>3</sup> N/h)	塩化水素 (mg/m <sup>3</sup> N)
排出基準	1以下	0.08以下	250以下	102.4以下	700以下
測定値	0.075	0.0024	96.6	0.94	81.6

## 祝日のごみ収集(鳥取地域)

問 本庁舎生活環境課 ☎ 0857-20-3217

月日	可燃ごみ	古紙類	ペットボトル	プラスチック	食品トレイ・資源ごみ 小型破碎ごみ
10月8日(月・祝)	該当地区は収集します		該当地区は10日(水)に振り替えて収集します	該当地区は収集します	お休みします

※朝8時までに必ずごみを出してください。  
 ※新市域については総合支所だよりをご覧ください。各総合支所市民福祉課(☎14ページ)までお問い合わせください。



平成24年10月1日からレジ袋無料配布は中止となります。お買い物は「マイバッグ」で!

### 乾電池・蛍光灯の収集

他のごみと区別し、それぞれ別の透明または半透明な袋などに入れ、10月1日(月)～5日(金)の小型破碎ごみの収集日(鳥取地域)にごみステーションに出してください。蛍光灯は購入時のケースに入れるなど、壊れないようにしてください。